

令和3年度第四回定例理事会議事録

日時 令和4年3月9日(水) 午後2時30分より

会場 スポーツ総合センター 301・302 研修室

出席者 <理事>

羽鳥 利明	茂木 敬司	新井 彰	水石 明彦	河本 弘
井上 寿枝	山下 誠二	有川 秀之	新島 隆光	上羅 廣
内田 秀男	須田 邦明	森 雪広	石塚 武志	山崎 正治
吉野 忠行	浅見 茂	荻原 篤大		

(以下、3名 On-line 参加)

久保潤二郎 後藤 節哉 高橋 利明

<監事>

原口 博 堀口 信孝

(以下、on-line 参加)

青砥 修二

<事務局>

栗原 健一 福田 哲 久保 吉史 阿部 隆宏 本間 孝太郎

久保 総務課
長

開会の前に資料の確認をいたします。

資料確認の前に、先般お送りした資料1から4のうち、資料2で誤植が見つかりましたので、差し替えをお願いいたします。

まず、「運営費補助金(一般会計及び学校体育団体等)収支予算書」。続いて、「事業費補助金(スポーツ少年団事業)収支予算書(案)」、「収益事業(埼玉アイスマリーナ)収支予算書(案)」、「【内部管理事項】収支予算書総括表(県委託金なし)」、以上4点の差し替えをお願いします。

追加資料といたしまして、損益ベースの予算書をカラー印刷で資料2に加えておりますので、ご確認願います。

続いて、追加の資料の確認をさせていただきます。

まず、次第A4一枚。次に、第一号議案から二号議案まで一枚、第三号議案から第六号議案までそれぞれ一枚ずつの議案書になります。

続いて資料ナンバーごとに確認いたします。

資料1の「令和4年度事業計画」、資料2「令和4年度予算案」、資料3「細則の変更について」、資料4「彩の国スポーツ推進パートナー制度について」、以上資料4種類については、事前にお送り

している資料です。

本日持参されていない方がいらっしゃいましたら挙手願います。こちらも訂正が何点かございますので、それぞれの説明時にお伝えいたします。

続いて、本日追加で配布した資料は、主に報告事項で使用いたします。

はじめに、資料5「代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況について」。

続いて資料6は「委員会等報告」、ならびに参考資料として、参考1「スポーツ科学委員会規程新旧対照表」、参考2が「埼玉県スポーツ賞受賞名簿」となっています。

次に資料7は「控除型寄付金事業について」、資料8「県内トップチーム等との業務提携について」、資料9「次世代アスリート発掘・育成について」以上となります。なお、オンライン参加の皆様には、会議前にすべてのデータをメールにてお送りしております。不足資料などございましたら挙手をお願いします。

久保総務課
長

それではただ今から 令和3年度 第四回定例理事会を開催いたします。

はじめに定足数の確認をいたします。

理事総数30名のうち出席 18名（リモート参加3名） 計21名出席。よって本理事会が成立したことを報告申し上げます。

それでは公益財団法人埼玉県スポーツ協会 代表理事 羽鳥利明副会長がご挨拶申し上げます。

羽鳥代表理
事副会長

皆さんこんにちは。

のどの調子が良くなって聞きにくいところがあるかと思いますがご了承ください。年度末の大変お忙しい中、こうしてお越しいただきまして、誠にありがとうございます。2月に行われましたクラウドファンディングにつきましては、この後説明がございましたが、成立をいたしました。理事の皆様方からは大変なご協力をいただきました。心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。

また、この秋の栃木国体に向けまして、過日1月にスケート、2月にスキー国体が開かれまして、各団体、頑張ってくださいまして好成績を残していただいております。秋に向けて弾みがつくも

いま
時に

いた

状況

、参
県ス

トツ
ト発
皆様
ます。

いた

21名

利明

すが
いた
クラ
すが、
ただ
うご

ト、2
まし
くも

のとおっております。

今日の会議でございますが、先ほど担当からも説明がございましたが、非常に中身が濃いため、あらかじめ送らせていただきました。本日の説明では、その中で事業計画と、特に重点的に要点のみをご説明させていただく形になるかと思いますが、その辺をご理解いただきまして、協力をお願い申し上げたいと思います。と申しましても、来年度に向けた大事な資料でございます。皆様方の忌憚のないご意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

久保総務課長

早速、会議に入りたいところではありますが、はじめに、本日も招集とリモート併用で行いますので、議事運営について改めてご説明いたします。

はじめにリモート参加の方は、音声を「ミュート」にさせていただき、質疑の際、ご発言のある時に「オン」にしてご発言ください。

招集とリモートにより、議案の決議の可否の確認や、意志の確認等については、議長が「会場参加の方」、「リモート参加の方」それぞれで「質疑のある方はご発言願います」といった形で進め、質疑がある時に議長がご指名いたします。会場参加の方については、職員がマイクをお持ち致しましたら、質問をお願いいたします。本日も、コロナ対策のため座席も間隔があり、また、集音マイクでは声が拾えない場合もありますので、マイクでのご発言にご協力をお願いいたします。

久保総務課長

それでは、規定に基づき、議長を羽鳥副会長にお願いいたします。

羽鳥議長

それでは、ご指名でございますので、暫時議長を務めさせていただきます。

議事録署名につきましては、規定に基づき、私と本日ご出席の監事の皆さんにお願いいたします。よろしくようお願いいたします。

羽鳥議長

それでは議事に入ります。

協議事項 第一号議案「令和4年度事業計画案について」阿部事業部副部長より説明をお願いします。

阿部事業副

令和4年度事業計画につきましては阿部よりご説明させていただきます。

部長兼地域
スポーツ支
援課長

きます。冒頭のご挨拶にもありましたとおり、本年度と変わったところを重点的にご説明させていただき、日時、回数等が変わったところは省かせていただくということを、あらかじめご承知おきください。

お手元に資料1をご用意ください。

基本方針1・2・3につきましては本年度同様、この三つで令和4年度も臨むということで計画をさせていただきました。

事業概要につきましては特に公益1「令和4年度から始まる登録認証制度に向けて、一般社団法人彩の国SCネットワークと連携を強化していく」という表現を盛り込ませていただきました。

また、公益2事業につきましては「国民体育大会埼玉県選手強化5か年計画を1年延長し」ということで表現を入れさせていただいております。こちらにつきましては、従来であれば、今年度で終わるところを1年間延長し、さらなる目標を達成するための計画をしていくということで盛り込んでおります。

それでは公益1事業からご説明いたします。

資料2ページをご覧ください。公益1の生涯スポーツ振興事業については今年度と大きく変わるころはございませんので、省かせていただきます。

資料3ページをご覧ください。イ、ウ、エとありますが、「エ登録認証制度の運用」ということで、令和4年度より全国的に展開されます、総合型地域スポーツクラブの登録認証制度の運用を新たに入れさせていただいております。内容といたしましては記載のとおりでございますが、現在の総合型地域スポーツクラブがより公益性の高い社会的な仕組みとして永続的に充実した活動を行えるよう日本スポーツ協会と連携し、総合型地域スポーツクラブが公益企業体としての役割を果たしていくために活動実態や運営実態、ガバナンス等についての要件を基準として登録審査を行うということで組み込んでおります。

続きまして資料4ページをご確認ください。こちらでも大きな変更はございません。

資料5ページをご覧ください。こちらでも日程等の変更だけです、説明を省きます。

資料6ページ 上段「(4) 彩の国スポーツ推進パートナー登録制度の運営」ということで組み込んでおります。こちらにつきましては本年度彩の国アスリートサポートパートナーシップ制度、公益2事業で実施していたものを拡充させていただき、今後ガバナンス、インテグリティ等を含めた形で競技力だけでなく、本会全体の運営事業にかかわるパートナーの募集をし、かつ専門家の

方々からご助言をいただき制度の運営を始めまいります。

資料 7 ページです。広報・普及活動事業 (1)「スポーツ埼玉の発刊」の中で配布先として郵便局、埼玉県人会会員と新たに送付先が増えました。

資料 8 ページは日時等の変更のみとなります。

資料 9 ページ 12 番の寄付賛助会員制度の推進ということで、12 月理事会でご承認をいただきました寄付制度などの規程を改定させていただきましたので、新たに文言を追加しています。

(2) の特定寄付が新たに加わったものとなります。

また、「誰もが本県スポーツを応援する仕組み 『スポーツ埼玉未来資金』を運営する」ということで、三つの寄付賛助会員制度を推進していくということで盛り込んでおります。

続いて 13 番 スポーツ教室の開催ですが、本年度まではアイスアリーナを中心とした事業展開をしておりましたが、令和 4 年度からは本会管理運営施設スポーツ総合センターを利用する形で、新たに (1) ライフル射撃体験教室、(2) 健康づくり教室を組み込んでおります。

資料 10 ページ 公益 2 競技力向上事業についてです。このページについては国体の名称がいちご一会とちぎ国体、また、開催地が栃木に、日程等が変わっております。

資料 11, 12, 13 ページは日程等のみの変更のみです。

資料 14 ページ (3) 彩の国スポーツ推進連絡会議 (旧支援スタッフ研修会) はトレーナー等の研修会でしたが、スポーツ推進パートナーの役割等について専門家間の共通理解を深めるとともに、技量及び資の向上を図るために実施する」する機会をとということで文言を修正させていただきました。

従来本年度までございました国際競技大会派遣費補助事業につきましては令和 4 年度より廃止とさせていただきます。

14 番 選手強化対策委員会要覧等の作成は今年度ペーパーレスにつきまして検討されるということで令和 4 年度より内容を変更させていただきます。

(1) 選手強化対策委員会要覧は電子データにより選手強化関係者に配布しかつ、本会ホームページに掲載すると計画を見直しました。

昨年度まで発刊していた「スポーツ科学委員会会報」に代わるものとして、(2)「スポーツ科学普及促進情報誌の企画・制作」として本会ホームページ・および J-Stage に掲載します。専門家の方々にご執筆いただいたものを WEB 上に掲載する形に変更させていただきます。

資料 15 ページ、(2) スポーツ医科学相談事業 「イ スポーツ指導者向けセミナー」は新たに計画として加えております。本会加盟団体より推薦いただく競技指導者の方々が科学的な知見をもとに指導現場で活用するためのセミナーを新たに組み込んでいます。

公益 3 スポーツ少年団事業に入ります。

資料 16 ページ 最下段スポーツ少年団事業「ウ バスケットボール」に訂正がございます。

「小学生バスケットボール」を「バスケットボール」へ訂正をお願いします。

下の「ミニバスケットボール交流大会」を「小学生バスケットボール交流大会」へ訂正をお願いいたします。

失礼いたしました。

資料 17 ページは特に変更はありません。

資料 18 ページ 第 49 回日独スポーツ少年団同時交流事業を計画しておりますが、(1) 派遣事業は今年度、昨年度同様新型コロナの関係によりオンラインで実施されることすでに決定しています。

(2) の受け入れ事業は日本スポーツ少年団との事業になりますが、中止と早々に決定しております。

しかしながら 2 年連続、来年度を含めると 3 年連続中止となるということになりますので、本県スポーツ少年団としてはオンラインでの独自の交流を計画しているということで計画を盛り込ませていただきました。

資料 19、20、21 ページ 大きな変更はありません。

資料 22 ページ 日程・会場の変更のみとなります。

資料 23 ページ 埼玉県スポーツ少年団表彰として、括弧 2 を新たに加えております。埼玉県スポーツ少年団は令和 4 年度で創立 60 周年記念を迎えるにあたって、記念式典、記念表彰などの計画を盛り込んでおります。

資料 24 ページ 公益 4 事業、収益 1 事業、収益 2 事業、法人県スポーツ協会運営事業のうち、公益 4 事業、収益 1 事業、収益 2 事業については大きな変更はございません。

資料 25 ページ (5) 専門員会については、新たに来年度に組み込む会議として、イの一番下、選手強化等中期計画策定作業部会を計画しております。

5 か年計画の 1 年延長がございます。それに合わせた形で適宜この会議を開催させていただく計画をさせていただいております。

ーツ
本会
見を
んで

トボ
をお

トボ

を計
型コ
して

ます

なる
ンラ
込ま

を新
創立
の計画

法人
収益

に組
業部

適宜
りま

また、ウ 普及委員会 総合型地域スポーツクラブ登録審査ワーキングを入れさせていただいております。令和4年度より新たに始まる総合型地域スポーツクラブ登録認証制度の審査をするためのワーキングを組み込ませていただきました。

以上が令和4年度事業計画の説明とさせていただきます。

羽鳥議長

ただ今の説明について、始めに会場参加の方、何かご質問等ございますか。

(なし)

次に、リモート参加の方、何かご質問等ございますか。次に、リモート参加の方、何かご質問等ございますか。

(なし)

羽鳥議長

それでは特に無いようですので、お諮りいたします。
第一号議案「令和4年度事業計画案について」ご承認いただけますでしょうか。

よろしければ拍手をもってご承認願います。

参加理事

拍手にて承認

羽鳥議長

ご覧のとおり 第一号議案は、原案のとおり決しました。
ありがとうございます。

羽鳥議長

それでは次に 第二号議案
「令和4年度予算案について」を議題といたします。
久保 総務課長 説明をお願いします。

久保 総務課長

第二号議案をご覧ください。
来年度の予算案についてご説明いたします。
資料2と書いてあるものに関しては後ほどご説明いたします。
はじめに「令和4年度公益財団法人 埼玉県スポーツ協会運営費補助金（一般会計及び学校体育団体等収支予算書）（案）」をご覧ください。

非常に量が多いため事前に送らせていただきましたので、概略のみ説明いたします。

網掛けになっている部分が来年度変更となる箇所となります。

収入については 6 番 寄付金収入は資金の科目の変更をさせていただいています。前回の理事会でご決議いただいた寄付金規定に合わせて文言を変更しております。それに伴い、一般寄付金 20 万円は現在の 2 番 特定寄付金に入っておりますが、1 番 一般寄付金収入に振り替えています。全体の合計予算は変更ございません。

県費については、来年度は現状維持となり、収入合計、1 億 4144 万 5900 円になります。赤字で 3798 万円とありますが、これに関しては委託金「次世代アスリート発掘・育成事業」、「トップアスリート強化支援事業」の 2 点の委託金が 4 月 1 日締結となるため、現在協議中という形のためゼロとなっております。概ねその分がマイナスとなっております。

続いて支出に参ります。

令和 4 年度の支出については細かい部分の変更のみとなります。大きく変わったところは 10 番「消耗品費支出、体育優良児童・生徒表彰」で今年度より副賞を廃止し、その分がマイナスとなっております。

13 番「印刷・製本費」は事業計画で説明いたしましたとおり、スポーツ科学情報誌の編集、選手強化対策要覧がゼロ査定と変更になっていきます。

一般会計 5 ページ 支出合計 1 億 4159 万 553 円となります。

なお、事業計画でお示ししている金額は下の表、事業別予算額のほうを反映しております。こちらも併せてご確認ください。

続いて、「令和 4 年度公益財団法人 埼玉県スポーツ協会事業費 競技力向上事業補助金、収支予算書（案）【公益 2】 競技力向上事業」をご覧ください。

収入の部分は 県費補助金 40 万円減となっております。また、3 番 寄付金収入は羽鳥代表理事からお話がありました、この度のクラウドファンディングで寄付を募った分が、目標金額 350 万円を令和 4 年度分の収入としております。こちらがプラスとなっております。しめて収入合計が 8607 万円です。

支出に関しては番号 7 番、1 番下 廃止とありますが、国際競技派遣費補助、国際大会に出場する選手が競技団体からの推薦があった場合に補助を行っていましたが、予算減に伴って廃止とさせていただきます。

8 番 支払い手数料 収入でもありました寄付の関係で「みんながプラチナ体験大作戦」この度のクラウドファンディング事業のイベント開催費を支払手数料に計上させていただいています。

概ねスポーツ推進パートナーへの業務委託などを考えておりますが、現時点では固まっておきませんので、支払手数料として一括で掲載しております。

手数料でクラウドファンディング手数料として77万円とありますが、これに関しましてはこの度、ReadyFor社というクラウドファンディングを扱っている会社を通じて寄付を集めさせていただきました。

契約で2割をReadyFor社に支払わなければならないため、事業に関しては273万円規模の事業となります。77万円はReadyFor社へ手数料として年度が明けましたらお支払する形となります。

支出合計は8757万563円となります。

公益1と同様に下の表に関しましては事業計画の項目に記載されている金額がそれぞれ列記されておりますので、改めてご確認ください。

続いて、「令和4年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会事業費補助金（スポーツ少年団事業）収支予算書（案）」をご覧ください。

スポーツ少年団に関しては大きな変更はございません。

2番の登録料に関して、本年度の登録状況、また、コロナウィルス感染状況等も考慮したうえで数値を予想した数字に変えています。その分、登録料160万円減で計上しています。収入合計5657万2000円になります。

支出に関しても大きな変更はございませんが、スポーツ少年団創立60周年を迎えます。それに伴って、2ページ3番 消耗品に表彰に関する記念品、10番 広告宣伝費として60周年のPRのため15万円を新たに計上しております。

支出合計は5633万9246円になります。

事業別予算費に関しては下の表に記載のとおりです。

「令和4年度 生涯スポーツ振興等事業費補助金（スポーツ総合センター）収支予算書（案）【公益4】事業」をご覧ください。

総合センターに関しては記載のとおりとなりますが、大きなところでは施設利用料の宿泊施設等利用料 網掛けとなっております。この数字に関しては通常時、コロナ禍以前の通常時の5割の数で計算しております。

令和3年度の予算立ての際にはもう少し数が多かったのですが、実際、今年に関しては通常時の1割に満たない程度の宿泊利

用者でございました。令和4年度に関してはコロナウィルスの収束を期待するところですが、前期に関しては厳しい状況が予想されます。よって、半数とさせていただきました。

収入合計 6325 万 2000 円になります。支出に関しては細かい点、電気量の単価、AED レンタル料、AED は設置数を 1 台から 2 台に増やしている分の額を倍額と変更しました。

支出合計は 7161 万 3678 円 スポーツ総合センターについては約 800 万円の赤字予算とさせていただいております。

なお、ページの一番下をご覧ください。令和3年度に関しましては、決算はまだこれからですので、約 1000 万円の赤字になる予想です。予算の段階では約 940 万円の予算立てをしていましたが、宿泊がほぼゼロに近い状況となるため、よって、令和4年度の前期繰り越し額に関してはマイナスをさらに増やした形で計上しております。公益4事業に関しては厳しい状況でございます。

続いて、収益事業に移ります。

「5. 収益事業（大宮公園飛行塔）収支予算書（案）」について入場料収入は、大宮公園飛行塔の委託運営事業のうち、売上の15%が本会の収入になる事業です。

支出は、大宮公園の土地使用料等が、主な内容です。

例年通りの予算となっています。

「6. 収益事業（埼玉アイスアリーナ）収支予算書（案）」について。施設利用料については、例年 0 円として計上になってございますが、これは前受収益と当年の収入を振り替えているため、収支予算書には反映されておりません。損益計算書（カラー刷り資料）にて施設利用料として計上しています。受取指導料は、コンサルティング料等の金額です。

支出は、主に固定資産税と支払消費税です。

「7. 【内部管理事項】収支予算書（案）総括表について
令和3年度の収支予算（収入）は、356,378,100 円。支出合計は、360,839,448 円で、当期収支差額が約 440,000 円です。

本会は、補助金等が本会収入の多くを占めていますが、補助金交付は例年 6 月末頃となりますので、年度当初から 3 カ月間は、繰越金で運用しなければなりません。 おおむね人件費やスポーツ総合センターの運営委託金をあわせて 3200 万円、その他光熱水費に加え、各事業も行わなければなりませんので、5000 万円ほどが必要です。（公4）スポーツ総合センター会計は赤字が見込まれ

ていますので、コロナ感染状況が改善され次第、もっとも利益を生む宿泊研修等を誘致し、資金の確保に努めてまいります。

「8. 収支予算書（損益ベース：カラー刷り）」について

1～7までで説明した資金収支予算から損益収支予算に移し替えた内容です。基本財産運用益が資金収支では一般会計に計上されていたものが、損益収支では、共通会計に計上するなど、収支を目的別に整理したものです。

収益事業：収 2 欄の事業収益施設使用料については、先ほどの資金収支予算では 0 円としておりましたが、損益収支予算では 13,507,560 円を計上しています。これは、前受収益から当該年度分を振り替えたことによって計上されており、資金収支と損益収支で内容が異なっています。また、什器備品減価償却費、固定資産としてのアイスアリーナですが、その減価償却費とアイスアリーナ施設利用料金が 13,507,560 円と同額となっています。この分で減価償却分が赤字とならず、収支が相殺される形となっています。

収 2 欄の収益事業からの繰入額について、赤字となっていますが、これは公益法人に求められている収益事業における利益の 50%を公益目的事業に使わなければならないことから、他会計に振り替えられることによって計上するものです。以上です。

ただ今の説明について、始めに会場参加の方、何かご質問等ございますか。

(なし)

次に、リモート参加の方、何かご質問等ございますか。次に、リモート参加の方、何かご質問等ございますか。

(なし)

それではお諮りいたします。

第二号議案「令和 4 年度予算案について」ご承認いただけますでしょうか。

よろしければ拍手をもってご承認願います。

拍手をもって承認

羽鳥議長

羽鳥議長

参加理事

羽鳥議長

ご覧のとおり 第二号議案は、原案のとおり決しました。

羽鳥議長

それでは次に 第三号議案
「細則の変更について」を議題といたします。
栗原事務局長 説明をお願いします。

栗原事務局長

第三号議案、細則の変更並びに資料3をご覧ください。
提案理由としては「理事候補者の推薦区分の変更並びに加盟団体の名称変更を行う」ものです。

はじめに、理事の候補者の推薦区分の変更につきましては、スポーツ科学委員会の改組で現行規定に定める専門部会を廃止し、事業計画にございます実務者によるパートナー制度導入を行うこととなりました。これによりまして、指定組織から理事候補者の推薦、スポーツ科学委員会からの推薦が難しくなることから、スポーツ科学分野の学識を有するものを担保するために指定組織から分野別候補者とするに変更するものです。

2番目の加盟団体の名称につきましては令和4年2月24日付で本会加盟団体であります深谷市体育協会様から名称変更の届けがございました。細則に加盟団体の名称が記載されておりますので、こちらの名称を変更しております。新名称につきましては、深谷市スポーツ協会、変更日は令和4年4月1日です。

資料3をご覧ください。ただいまの選出区分を変更するにあたり、指定組織の区分1、2、3とあるうち、区分2のウ、スポーツ科学委員会から1名となっておりますが、これを削除して、選出区分を1へ。オのその他の有識者のところを0名から2名の部分を3名にさせていただいて、ここからスポーツ科学分野の専門的な方に理事にお越しいただきたいと考えています。

次の加盟団体の名称変更につきましてはこちらにありますとおり、深谷市体育協会様を深谷市スポーツ協会に変更するものです。

なお、この細則については理事の変更区分についても、次の役員改選にかかわるものですので、両方とも令和4年4月1日からの施行といさせていただきます。以上です。

羽鳥議長

ただ今の説明について、始めに会場参加の方、何かご質問等ござ

いますか。

(なし)

次に、リモート参加の方、何かご質問等ございますか。次に、リモート参加の方、何かご質問等ございますか。

(なし)

羽鳥議長

それではお諮りいたします。

第三号議案「細則の変更について」ご承認いただけますでしょうか。

よろしければ拍手をもってご承認願います。

参加理事

拍手をもって承認

羽鳥議長

ご覧のとおり 第三号議案は、原案のとおり決しました。

羽鳥議長

それでは次に 第四号議案

「彩の国スポーツ推進パートナー制度について」を議題といたします。

本間 競技スポーツ支援課長 説明をお願いします。

本間 競技スポーツ支援課長

第四号議案をご覧ください。

「彩の国スポーツ推進パートナー制度について」ご提案申し上げます。今回、スポーツ科学にかかわる活動をより活性化するため、スポーツ科学委員会に設置されている専門部会の改廃について過日開催いたしましたスポーツ科学委員会において規定の見直しを諮りました。

新たにスポーツ科学委員会各専門部会にご所属いただいている専門家の皆様、これまで彩の国アスリートサポートパートナーシップという制度の中で選手強化活動のサポートをしていただいた専門家の方々を合わせた実務者による新たなパートナー制度の導入を図るものです。

資料4をご覧ください。現行の彩の国アスリートサポートパートナーシップ制度につきましてはアスリートサポートを専門とする専門家の皆様にスポーツ協会に登録いただきまして、その方々から支援やサポートを提供していただく仕組みを作ったものです。

新たな彩の国スポーツ推進パートナー登録制度においては、アスリートサポートに囚われず、埼玉県スポーツ協会が行うスポーツ科学やデジタルトランスフォーメーション、スポーツインテグリティ等に関する、各種専門性を要する高度な課題解決支援活動、以下サポート活動を本県アスリートやコーチ、加盟団体等の支援対象者それぞれのニーズに応じた専門的サポートを提供できる仕組みとして新たに設けさせていただこうとするものです。

事業の範囲としては、これまでは選手強化活動に限定していましたが、この登録制度設置後は本制度における事業の範囲を本会定款で定める事業とさせていただきたいと考えています。

また、この制度の決定については、本会理事会において本制度に必要な事項を決定することとさせていただきたい。また、登録申し込みの第4条に記載されていますが、従前は選手強化対策委員長の下で委嘱していましたが本会理事会において本会の委嘱者ということで、会長からの委嘱を今後は進めてまいります。

第5条をご覧ください。(3)別表1の登録要件のいずれかに該当し、別表2サポートを業務、保有資格などを有しているということで、のちほど資料にて説明させていただきます。

また、登録される専門家の皆様には登録申し込み時点において、所属先から本制度への登録について許可を得られていることとさせていただきたいと思えます。こちらの点は従前の制度からの変更となります。

3 ページ目をご覧ください。第6条 登録専門家を確認する要項になります。第6条、第2項、新たに登録する専門家の皆様には推薦された方々を会長が定める方法により面接を実施したうえで本会パートナー制度に登録していただこうと考えています。こちらは専門家の質を担保する、サポートの質を担保するために必要な方法であるため導入させていただくことを検討しているものです。

第8条 移行措置です。現時点で令和4年5月の定時評議委員会終結時までにはスポーツ科学委員会、および、専門部会、彩の国アスリート育成サポートパートナー、測定班に委嘱される委員などは、第5条の登録要件にかかわらず関係する領域の登録者に移行できることとさせていただきたいということで、第8条の移行を追加させていただいています。

登録については各専門家の任意で進めていきたいと考えています。

第10条 サポート業務 第10条第2項、新しく加える要件が登録者に対するサポート業務についての対価の支払いについてで

す。サポート業務の依頼者がサポートの対価について支払いをしていただくという部分を追加いたしました。

第 12 条 登録者の取り消しについて加えましたのは、(2) 本会定款に定める構成員の義務違反、倫理違反等があった時には登録を取り消すことがありますということで、あらかじめ専門家の皆様に共通理解を諮らせていただくものです。

第 14 条 この要項の改正については理事会に諮る前にあらかじめ総務委員会で審議をしていただき、理事会へ報告し、決定とする流れとさせていただければと考えています。

この要項の制定に伴って、従前のサポートパートナーシップ制度は廃止とし、要項はこの理事会が終わりましたら執行ということで、3月9日とさせていただきたいと考えています。

別表 1 をご覧ください。彩の国スポーツ推進パートナーの登録要件、登録要件 I としては「豊富な知識や経験を有する者で、本会専門委員会委員長が指名する者」とさせていただきたいと考えています。専門委員会は本会定款に定める指導者委員会、選手強化対策委員会等で定められている専門委員会の委員長にあたる方からの指名と考えています。

登録要件 II は「本会が別に定めるサポート業務に関する資格等を有し、登録申し込み時点からさかのぼって 3 年以上実務経験がある方。それと同等の経験・能力がある方で本会専門委員会委員、あるいは本会と連携する関係機関、団体から推薦がある方」と定めさせていただきたいと思います。

本会専門委員会委員は先ほどご説明した定款に定められる専門委員会にあたります。また、本会と連携する関係機関、団体とは本会と連携を進めてまいります大学や歯科医師会、各士業の団体から推薦がある方は登録できるように進めさせていただきたいと考えています。

III については基本的に、大学生、大学院生の方に長期インターンシップとしての受け入れを進めていきたいと考えています。「各専門委員会の委員、本会と関係する機関、団体から推薦がある者のうち、会長が認めるものとして意欲的な学生、インターンシップを希望する者がいましたらこの登録制度の中で育成、養成を図っていきたい」と考えています。

別表 2 をご覧ください。パートナーの種類、領域です。黒字の部分が従前のアスリートサポートで登録していただいた領域です。こちらは従前どおり登録、活用を進めてまいります。

加えて測定分析にかかわる皆様を登録する領域を新たに設けさせていただく予定です。また、上記にかかわらず映像情報処理、

DX、ICT、調査研究にかかわるリサーチの領域、スポーツインテグリティにかかわるガバナンスやコンプライアンスにかかわる専門家の皆様にもこの登録制度の中で県内の加盟団体、関係者の皆様への事業支援活動を展開できればと考えています。以上となります。

羽鳥議長

ただ今の説明について、始めに会場参加の方、何かご質問等ございますか。

(なし)

次に、リモート参加の方、何かご質問等ございますか。次に、リモート参加の方、何かご質問等ございますか。

(なし)

羽鳥議長

それではお諮りいたします。

第四号議案「彩の国スポーツ推進パートナー制度について」ご承認いただけますでしょうか。

よろしければ拍手をもってご承認願います。

参加理事

拍手をもって承認

羽鳥議長

ご覧のとおり 第四号議案は、原案のとおり決しました。

それでは次に 第五号議案

「役職理事選定委員の選任について」
を議題といたします。

栗原 事務局長 説明をお願いします

栗原事務局長

第五号議案をご覧ください。

現委員の方については令和2年、令和3年度の理事となっております。

理事の任期は2年間と定められておりますので、5月の定時評議員会終結時までが理事の任期となっております。それに伴いまして、本会細則20条並びに役職理事候補者選考委員会規定によりまして選考委員を諮るものです。

選考委員については区分のリストにありますとおり
種目別競技団体から2名

テグ
専門
の皆様
となり

羽鳥議長

市町村体育・スポーツ協会から2名
学校体育団体および部門、スポーツ部門選出委員が1名
学識経験理事が2名となっています。以上です。

ただ今、説明がありました。

役職理事選考委員の選任については、記載のとおり、それぞれの
区分から定められた人数を選任していただくこととなりますが、
総務委員会の提案等がありますか。

等ござ

新井
委員長

本件に関しましては、今期で退任される理事ほか、
規程に基づいて、候補者を挙げさせていただきます。

リモ

種目別競技団体選出理事2名
ウエイトリフティング 後藤理事
テニスの 上羅理事

ご承

市町村体育協会・スポーツ協会選出理事2名

和光市 山崎理事

深谷市 吉野理事

学校体育団体等の選出理事1名

高体連 荻原理事

学識経験理事2名

羽鳥代表理事

女性理事 井上理事

以上7名を選考委員候補として提案いたします。

羽鳥議長

ただ今の説明について、始めに会場参加の方、何かご質問等ござ
いますか。

ていま

(なし)

時評議
いまし
よりま

次に、リモート参加の方、何かご質問等ございますか。次に、リモ
ート参加の方、何かご質問等ございますか。

(なし)

羽鳥議長

それではお諮りいたします。

第五号議案「役職理事選考委員の選任について」
ご承認いただけますでしょうか。
よろしければ拍手をもってご承認願います。

参加理事

拍手をもって承認

羽鳥議長

ご覧のとおり 第五号議案は、原案のとおり決しました。

なお、ただ今選考委員に選定された方へは今後の会議等について別途事務局より連絡いたしますので、日程を合わせていただき、ご出席賜りますようお願いいたします。

それでは次に 第六号議案

「令和3年度臨時評議員会の招集について」

を議題といたします。

久保総務課長 説明をお願いします

久保総務課長

第六号議案をご覧ください。

こちらに関しては定款に定められている第16条3項ならびに第17条1項、3項の規定に基づき招集するものです。

令和3年度の臨時評議員会については

3月25日（金） 13:30から ラフレさいたま 5階 桃の間を予定しております。

ラフレさいたまは3月18日より「THE MARK GRAND HOTEL」に名称変更となります。お越しの際のナビなどの設定にはご注意ください。

協議事項については記載のとおりです。以上です。

羽鳥議長

ただ今の説明について、始めに会場参加の方、何かご質問等ございますか。

（なし）

次に、リモート参加の方、何かご質問等ございますか。次に、リモート参加の方、何かご質問等ございますか。

（なし）

羽鳥議長

日程のこともありますので、確認の意味でお諮りいたします。

第六号議案「令和3年度臨時評議員会の招集について」

ご承認いただけますでしょうか。

よろしければ拍手をもってご承認願います。

参加理事 拍手をもって承認

羽鳥議長 ご覧のとおり 第六号議案は、原案のとおり決しました。

羽鳥議長 それでは報告事項に移ります。
「ア 代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況について」
河本専務理事より説明をお願いします。

河本専務理事 私のほうから、代表理事および業務執行理事の職務の執行状況と
いうことで資料5をご覧ください。

上期9月までのについては前々回の理事会でご報告をさせていただ
きましたので、それ以降ということでご了解ください。

会長の大野県知事はオリンピック・パラリンピックが開催され、
メダリストに対して、本会会長特別賞の授与を9月6日の丹羽選
手を皮切りに、9月8日に新井選手に羽鳥代表理事立会いの下授
与を行っていただきました。パラリンピック関係については9月
27日、10月8日、10月15日にそれぞれの選手に会長から特別賞
を授与いただきました。

戻りまして、9月18日 熊谷ラグビー場さくらオーバルフォー
ト落成記念式典に新井副会長にご出席いただきました。

9月19日熊谷市スポーツ協会法人10周年記念式典 羽鳥代表
理事にご出席いただきました。

9月28日埼玉弁護士会の中にスポーツ関係にかかわるグループ
があり、その方々のご挨拶に見え、スポーツにかかわることを、
私たちと共同、あるいは協力関係をもってということ非常に前
向きなお話をさせていただきました。

10月に入りまして、彩の国アスリート育成推進会会議を開催い
たしました。

10月28日スポーツ少年団の日本スポーツ協会への登録につい
て1,000万円を超える決済ということで会長に決済をいただきま
した。

10月31日レクリエーション大会 in 桶川がございました。

11月に入りプラチナキッズ発掘測定会を武道館をお借りして実
施しました。

11月11日に 県スポーツ推進会議が開催されました。

11月25日、東地区日本スポーツ協会加盟の、体育・スポーツ協

会それぞれの事務局長が東地区、中地区、西地区と開催されるものですが、埼玉県が当番県でございました。羽鳥代表理事に座長をお願いし、WEBにて研修会を開催いたしました。

11月26日 茂木副会長招集の下に普及委員会を開催いたしました。

11月29日 競技別強化対策会議ということで、国民体育大会、76回大会は中止でしたが、77回に向け各競技団体の皆様、関係者にお集まりいただき強化策等の具体策をヒアリングさせていただきました。

12月7日 新井副会長招集の下、総務委員会を開催いたしました。ご案内のとおり12月の定例理事会に向けました議案等の審査でございます。

12月9日 選手強化対策常任委員会を開催し、77回冬季大会、スキー・スケート・アイスホッケーの埼玉県選手団の編成方針等の検討をいただきました。

12月14日 定例理事会でございました。

12月23日 埼玉アイスアリーナで、第76回国体、スキー葉開催できず、スケート、アイスホッケーのみの開催でしたが、活躍いただいたスケート、アイスホッケーの選手に羽鳥代表理事から賞状等の授与をさせていただきました。

本年1月11日 選手強化対策委員会

1月17日 武道協議会の視察研修に羽鳥代表理事にご出席いただきました。

1月20日 関東の体育・スポーツ協会の連絡協議会がありました。こちらに参加いたしました。

1月24日から第77回スケート・アイスホッケー国体が栃木県日光市で開催され、河本専務理事が団長を務めました。

2月4日 顕彰委員会で、スポーツ賞の功労者などの表彰について検討いただきました。

それを受けて、2月10日 スポーツ賞選考委員会が開催され、羽鳥代表理事、委員長の下選考会議が開催されました。

2月17日から第77回スキー国体が秋田県鹿角市で開催され、羽鳥団長の下、県選手団の健闘がございました。

2月24日 普及委員会、茂木委員長招集の下開催されました。

3月1日 スポーツ科学委員会のWEBによる総会が開催されました。

3月2日 総務委員会が新井委員長招集の下今回の議題等の事前審査ということで開催いたしました。

3月5日 第2回のスポーツ指導者研修会を開催し、本日第4回

定例理事会となっております。

以下、記載のとおり 3 月 11 日以降これらの行事が実施予定となっております。以上です。

羽鳥議長

執行状況の報告ということで河本専務理事より説明がございました。報告事項ですので、特にありましたらご発言ください。

(会場参加・リモート参加ともなし)

羽鳥議長

無いようでしたら次の

「イ 委員会等ならびに直営事業報告について」、はじめに、総務委員会・新井委員長にお願いしたいと思います。総務委員会からは、事務局がマイクを回しますので、続けてご報告願います。

新井総務委員長

総務委員会のご報告をいたします。資料 6 の 1 ページをご覧ください。専務理事からの報告でも触れられていますが、3 月 2 日に総務委員会を開催しました。

議題等は今回の理事会の議題等の整理ということで、始終活発な議論がなされました。以上です。

河本専務理事

選手強化対策委員会の報告をいたします。

まず資料の訂正をお願いいたします。会議の開催のところで、1. 選手強化対策委員会となっておりますが、これ以前に執行状況でご説明したように令和 3 年 12 月 9 日に選手強化対策常任委員会を開催しております。内容については選手強化対策委員会で協議される内容についての事前審査という内容です。加筆をお願いいたします。

それを受け、令和 4 年 1 月 11 日に選手強化対策委員会を開催いたしました。

重複しますが第 77 回国体強化基本計画、埼玉県選手団の編成基本方針等について協議いただき、第 77 回国体の先陣となる冬季大会、埼玉県選手団の選考も行いました。

続いて、2 彩の国アスリート育成推進会議はプラチナキッズの認定候補者の選考、プラチナジュニアの認定候補者の選考等を行いました。

事業の実施については第 77 回国民体育大会冬季大会、スケート・アイスホッケー競技会、スキー競技会がありました。成績として 3 競技で合計得点 155.0 点でした。大健闘いただき、現在天

皇杯男女総合成績で5位となっております。スケート競技では、金井莉佳選手・松津秀太選手の優勝、成年男子リレー優勝、アイスホッケー成年男子3位、少年男子は決勝戦で北海道と堂々と渡り合って4対3、最後はサドンビクトリー方式の延長戦で先に相手に点を取られ準優勝ということがありました。スキーでも成年男子埼玉りそな銀行に勤務する早稲田大学OBの中川慎選手が見事4位入賞でございました。以上です。

茂木普及委員長

普及委員会のについてのご報告をいたします。4ページをご覧ください。

先月24日第3回の普及委員会を開催いたしました。4月1日から運用が始まる総合型地域スポーツクラブ登録認証制度について、加盟市町村体育協会・スポーツ協会に対する周知の方法について、資料に基づき登録希望クラブの申請様式の確認等を行いました。以上です。

井上広報副委員長

広報委員会のご報告をいたします。お手元にスポーツ埼玉293号をお配りしております。宮下委員長を中心として、事務局のご尽力によりまして、特に特集「どうなる運動部活動」については非常に内容の濃い掲載記事となっております。ぜひご一読ください。以上です。

有川スポーツ科学委員長

スポーツ科学委員会についてご報告いたします。6ページをご覧ください。会議の開催、第2回スポーツ科学委員会を開催しました。ただし、オンラインとなっております。

専門部会、コーチング、スポーツ医学、アンチドーピング、スポーツ科学の4つの専門部会の会議をそれぞれ行っています。

「Ⅱスポーツ科学研究事業」として国体選手の健康管理事業、研修会・講演会の開催となっております。終わったばかりですが、3月5日に指導者研修会を行いました。第2回のトレーナー研修会が中止となっております。

続いてですが、数字を4から3へ修正願います。その他の事業として、(1)から(6)までございます。

Ⅲとしてその他の法人事業への協力支援として、2つ行っております。ご確認をお願いいたします。以上です。

阿部事業部
副部長兼地
域スポーツ
支援課長

少年団のご報告をいたします。9ページをご覧ください。
会議の開催として「第4回本部員会」が12月18日に開催されました。こちらで次の埼玉県スポーツ少年団表彰式と同一ということで、久しぶりに集合の形で開催いたしました。議題、報告事項については記載のとおりです。

「2 各専門委員会等」では3つの専門委員会と指導者協議会を設定していますが、それぞれ12月7日以降3回ずつすべてオンラインで実施しています。活動の内容については記載のとおりですが、2番の埼玉県スポーツ少年団ジュニアリーダーズスクールは中学生を対象にした事業です。当初は8月に開催予定でしたが新型コロナの関係で延期され、1月8～9日に通いでスクーリングを開催いたしました。以下研修会・会議等開催しておりますがすべてオンラインでの実施となっております。

阿部事業部
副部長兼地
域スポーツ
支援課長

顕彰委員会のご報告をいたします。資料12ページをご覧ください。協議事項といたしましては公益財団法人埼玉県スポーツ協会体育優良児童・生徒表彰決定について、埼玉県スポーツ賞受賞候補者の選考について、3番目にミズノメントール賞候補の選考について、4つ目に日本スポーツグランプリ候補者の選考についてということで協議いただきました。

公益財団法人埼玉県スポーツ協会体育優良児童・生徒表彰決定については県内各小中学校・特別支援学校等に体育の優良な児童・生徒を推薦いただくものです。例年1月末に推薦を締め切り、取りまとめた結果記載のとおり、2,495名の児童生徒が対象として顕彰委員会でご承認いただきました。

この会議の際に委員の先生方からご提案いただきました、来年度以降1月末日までに顕彰委員会を開催し、各学校への決定通知が1月末日までに到着するように日程を組みなおすようにとご要望をいただきました。これについては1月末に決定通知が各学校に届くと中学生にメリットがあるというお話がありましたので、次年度以降日程等の見直しを諮っていきたいと思います。

埼玉県スポーツ賞受賞候補者の選考については参考2の名簿に記載しておりますが、今年度オリンピック・パラリンピック、また、ゴルフの中島選手をはじめ合計22名が会長特別賞受賞と認めていただきました。

奨励賞 小学生を対象とした受賞候補者ですが、関係団体から10名の児童を推薦いただきました。こちらも埼玉県スポーツ賞選考委員会でご提案をさせていただきました。

「(4) 日本スポーツグランプリ候補者選考について」は各加盟競技団体、市町村体育・スポーツ協会の方にご案内したところ、埼玉県弓道連盟から岡田先生、深谷市体育協会から飯島先生をご推薦いただき、お二人を本会から日本スポーツ協会へ候補者として推薦することをお認めいただき、手続きを進めているところで

す。
13 ページをご覧ください。令和 3 年度埼玉県スポーツ協会表彰選考委員会のご報告です。令和 4 年 2 月 10 日、埼玉県県民健康センターで選考委員会を開催いたしました。先にご報告いたしました顕彰委員会での選考者等をすべて含め、一覧表にしておりますが、各加盟市町村体育・スポーツ協会、競技団体から功労賞受賞候補者を推薦いただき、各競技団体から優秀選手賞を推薦いただき、審議の結果一覧表のとおりとなっております。

優秀選手賞、この中から特に傑出した選手・団体に贈られる 3 番目の栄光賞、4 番の奨励賞も決定させていただきました。報告資料については数字、表彰人数等のみですが、別添参考 2 に埼玉県スポーツ賞の受賞者名簿をご用意いたしました。報告内容についてはご確認ください。

併せて今年度の表彰者数合計、604 名となっております、令和 2 年度に対して受賞者が増えております。令和 2 年度に比べ、令和 3 年度は大会等の開催が多くなったということが伺われる結果となりました。以上です。

羽鳥議長

ただ今の説明について何かご質問等ございますか。

(会場参加・リモート参加ともなし)

ありがとうございました。

羽鳥議長

無いようでしたら次の

「ウ 感謝状の贈呈について」、栗原事務局長より 説明をお願いします。

栗原事務局長

参考 2 3 ページをご覧ください。

前回理事会でも報告させていただきましたが、感謝状については総務委員会が推薦し、理事会に諮るとなっております。前回はまだ年度の途中でしたので、その後の経過を見ることとなっておりますが、その後 10 回に到達する賛助会員様、100 万円を超えるご寄付をいただける団体様はございませんでしたので、前回ご提案いたしました、控除寄付による 4 社、長期継続の賛助会員様の個人 12 名、15 団体の方に感謝状を贈呈させていただきたいと思

各加盟
ところ、
主をご
者とし
ところ
会表彰
健康セ
しまし
ります
賞受賞
いただ
る3番
告資料
玉県ス
ついて
2年度
和3年
となり
お願い
いては
回はま
ており
超える
回ご提
員様の
いと思

います。以上です。

羽鳥議長

ただ今の説明について何かご質問等ございますか。

(会場参加・リモート参加ともなし)

羽鳥議長

次の

エ 控除型寄付金事業について、

オ 県内トップチーム等との業務提携について

カ 次世代アスリート発掘・育成について

以上3件について、本間競技スポーツ支援課長 説明をお願いします。

本間競技ス
ポーツ支援
課長

資料7 「控除型寄付金事業について」をご覧ください。

12月の理事会におきまして、寄付金規定の整備についてご審議いただきました。この度その規定に基づき、特定寄付、本会が指定する事業に対する寄付として以下記載の4点について寄付の募集を図りました。

- ① クラウドファンディングによる「みんなでプラチナ体験大作戦」については皆様からのご支援を賜り、見事達成することができました。来年度事業として武道館、スポーツ総合センターを活用してプラチナキッズの参加者を増やすための施策を打ってまいりたいと考えます。また、今年度の活動の中で使用できなかった分の寄付金については次年度以降も県内各地で展開できるよう、有効活用させていただきたいと考えています。
- ② 氷球プリンセス杯 ガールズトゥリーナトゥリーの開催は2月28日で募集を終了し、受付金額についてはゼロ円となっております。
- ③ ④についても新規事業として3月31日まで寄付を受け付けさせていただきますが、現時点では両事業ともにゼロ円となっております。

資料7については以上です。

資料8 「県内トップチーム等の業務協定について」報告いたします。これまで、大崎電気工業株式会社、株式会社西武ライオンズと県内トップチームとの業務提携を図ってまいりましたが、この3月10日に明治安田生命保険相互会社、3月中に埼玉上尾メディ

ックスと包括連携協定を締結するよう準備を進めています。

包括連携協定の内容については記載の7項目となっています。なお、明治安田生命保険相互会社とは2点目、「県民の健康づくり、健康増進に関すること」を筆頭事業として連携事業を進めてまいりたいと考えています。これにより、連携協定締結先が今月時点で4社となっております。

この後の予定として3月13日にスポーツ賞授与式がありますが、その後の時間帯を活かして「スポーツ埼玉未来づくりパートナー」として改めて呼称させていただき、出席いただく大崎電機工業株式会社様 明治安田生命保険相互会社様へ大野会長よりパートナー認定証を交付させていただき予定です。資料8は以上です。

資料9 「プラチナキッズ・プラチナジュニアの報告」となります。要点のみまとめて報告いたします。

プラチナキッズについては記載のとおり2月20日に最終プログラムを実施いたしました。プラチナジュニアの2回目のプログラムについては埼玉県歯科医師会様から全面的な協力を得て、識者講義、マウスガード制作、参加者全員へスポーツ歯科検診を行うプログラムを実施しました。歯科医師会様とは次年度以降も継続的に相互に連携しながらプログラムを展開してまいりたいと考えています。

スポーツ科学サポートについては記載のとおりです。

パスウェイ支援プログラムについては県内各競技団体様からご協力いただきまして、12月～2月までの間に延べ7競技114名方に記載の競技の体験会を実施いたしました。

この後の予定としては3月21日にプラチナキッズ成果報告会と閉講式を開催します。3月27日にプラチナジュニアの今年度最後のワークショップを実施します。

前回の理事会の中では1月にハンドボールのキッズスポーツチャレンジを大崎電機様から提供いただく予定でしたが、新型コロナ対策の影響に伴って3月27日に延期させていただき、閉講式終了後になりますが6年生も含めた形で最後のプログラムを実施したいと考えています。

参考までに、プラチナキッズ修了者と認定者の競技成績の状況をご報告します。2021年調査回答分ということで、2021年1月～昨年12月31日までの競技成績をまとめたものです。

国際大会入賞者がフェンシングの松本龍選手（同4回生）、1名です。3位に入賞しています。全国大会の入賞者は修了生7名、認

羽鳥

羽鳥

栗原
長

定者は1名になります。全国大会入賞者は記載のとおりです。新型コロナウイルスの影響で大会自体が少ない状況になりますので、数自体は伸び悩んでおりますが、次年度以降に期待したいと思っております。

発掘プログラムについてです。今年度の発掘プログラムについては小学校4年生が1064名参加がありました。プラチナジュニアについては小学校6年生から中学2年生までで97名となっております。

11月7日にプラチナキッズ発掘測定会を実施し、最終的に53名がトライアウトに参加し30名を認定候補者としております。プラチナジュニアについては60名のエントリーがあったうち、実際のトライアウトに参加したのが51名となっております。その中から認定候補者を16名選定しております。各競技については記載したとおりです。

最後のページをご覧ください。「令和4年度彩の国プラチナジュニア発掘育成事業の学年別育成対象者数見込」となっております。ボートについては今回認定候補者を含めて5名となる予定です。ライフル射撃は10名、ラグビーフットボールについては18名、総勢32名の予定で事業を開始できればと考えております。また、※で記載のとおり、ボートとライフル競技については、同一人物を認定候補者としておりますので、一定期間両方の競技を実施していただいたうえでご本人が継続的に実施していきたい競技を最終的に選択するように進めていきたいと考えています。以上です。

羽鳥議長

ただ今の大きく3点につきまして説明ありました。説明について何かご質問等ございますか。

(会場参加・リモート参加ともなし)

羽鳥議長

無いようでしたら次の「キ　スポーツ総合センターの土地建物賃貸借契約について」栗原事務局長に説明をお願いします。

栗原事務局長

資料が無く、申し訳ありません。

スポーツ総合センターについては埼玉県から3年間という形で無償貸与の土地建物賃貸借契約をしてございました。この令和3年度をもって3年間が終了することから、夏の前から本会としては引き続きこの建物を貸していただけるのか、私たちがこの建物に残れるのかということの確認を取ってございました。なかなか、返答

がいただけない状況でした。

ようやく2月7日に土地建物について3年を上限として、期間未定ということで本会に対して賃貸借の契約を進めてよいのではないかということで、本会から改めて申し込みをしなおすという形で、現在ようやく手続きを始めるところに入ることになりました。

したがって4月1日からも本会はこの建物をお借りして、スポーツ総合センターを運営し、本県スポーツの振興にしかるべく努めてまいりたいと考えています。

それに伴いまして、こちらの管理運営を委託している(株)サイオー様とも契約が切れることとなります。本来ならば入札をするべき案件であります。本会がこちらを貸していただけいるかが決まっていなかったことから公募をかける時期がございました。一般的にこの規模の建物であれば半年以上前から仕様書を定め、もしくはプロポーザルで行いますので、入札を行った後にプレゼンテーションという形でかけるべき案件ですが、その時間がございません。前々回も同様のことがあったかと思えます。

そのことから契約については3か月前までに双方からの申し出が無い場合については1年間契約を延長するという形で契約書を取り交わしておりますので、もう1年については(株)サイオー様と随意契約をさせていただきたいと考えています。以上です。

羽鳥議長
事務局

その他、事務局から何かありますか。

1点資料の訂正がございます。資料6 委員会等並びに直営事業報告 最後のページ ※埼玉県スポーツ賞授与式は令和4年3月13日(日)に埼玉県県民健康センターとなっておりますが、ラフレさいたまでの開催となります。訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

羽鳥議長

折角の機会ですので、理事の皆さまから何かございますか。

(なし)

よろしければ、以上をもちまして、議長の座を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

久保総務課
長


羽鳥副会長には、議長の任をお務め頂き、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第四回定例理事会を終了いたします。

<議事録署名人>

議事録署名人（代表理事）

羽鳥利明 

議事録署名人（監事）

原口博 

議事録署名人（監事）

堀口信孝 

議事録署名人（監事）

青砥修二 

期間
では
いう
まし

スポ
く努

サイ
する
かが
んで
書を
後に
時間

し出
書を
一様

業報
月 13
フレ
し訳

ただ
ざい
終



Faint, illegible text impressions in the center of the page, possibly bleed-through from the reverse side.

